

参 考 资 料

参考資料目次

	頁
1. 平成23年度疾病対策課予算(政府案)一覧表.....	資-1
2. 難病対策	
(1) 難治性疾患克服研究事業及び特定疾患治療研究事業対象疾患一覧	資-6
(2) 特定疾患医療受給者証所持者数.....	資-7
(3) 難治性疾患患者雇用開発助成金について.....	資-8
(4) 新たな難治性疾患対策の在り方検討チームについて.....	資-10
3. エイズ対策	
(1) 感染症法に基づくHIV感染者・エイズ患者情報.....	資-11
(2) エイズ患者・HIV感染者報告数、検査相談件数の推移.....	資-14
(3) 中核拠点病院を中心とした医療体制の再構築.....	資-18
(4) 中核拠点病院選定状況.....	資-19
4. ハンセン病対策	
(1) 平成23年度ハンセン病対策別予算(案)の概要.....	資-20
(2) ハンセン病問題の解決の促進に関する法律概要.....	資-21
(3) ハンセン病療養所入所者数(平成22年5月1日現在).....	資-22
(4) ハンセン病問題に関する最近の動向.....	資-23
(5) ハンセン病問題に関するシンポジウムについて.....	資-25
(6) 退所者給与金及び改葬費について.....	資-26
(7) 非入所者給与金について.....	資-27
(8) ハンセン病患者・元患者に対する補償等統計資料.....	資-28
5. リウマチ・アレルギー対策	
(1) リウマチ・アレルギー対策について.....	資-29
(2) リウマチ・アレルギー特別対策事業.....	資-30
(3) リウマチ・アレルギー相談員養成研修会実施要綱.....	資-33
(4) リウマチ・アレルギー相談員養成研修会プログラム.....	資-34
(5) アレルギー相談センターの概要.....	資-35

6. 腎疾患対策

- (1) 慢性腎臓病（CKD）対策について..... 資-36
- (2) 慢性腎臓病（CKD）特別対策事業..... 資-37
- (3) 慢性腎臓病（CKD）特別対策事業実施要綱..... 資-38
- (4) 慢性腎臓病（CKD）シンポジウムの開催について..... 資-40

7. 慢性疼痛対策

- (1) 慢性疼痛対策について..... 資-42
- (2) 慢性の痛み対策について..... 資-43

平成23年度 疾病対策課予算(政府案)一覧表

事 項	平成22年度	平成23年度	差 引	主 な 内 容
	予 算 額	予 算 額 (案)	増 △ 減 額	
	千円	千円	千円	千円 千円
	(210,804,423)	(209,487,892)	(△1,316,531)	<対前年度比 99.4%>
I 難病対策	28,193,755	28,844,850	651,095	<対前年度比 102.3%>
				1 調査研究の推進 (18,614,001) → (16,941,792)
				厚生労働科学研究費 (18,614,001) → (16,941,792)
				(主な研究事業)
				・難治性疾患克服研究 (10,000,000) → (8,000,000)
				○ 健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーション(難病分) (0) → (2,000,000)
				【元気な日本復活特別枠】
				・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究 (1,000,386) → (689,888)
				2 医療施設等の整備 (事項) → (事項)
				・重症難病患者拠点・協力病院設備
				(保健衛生施設等設備整備費のメニュー)
				(191,233,178) → (191,753,560)
				3 医療費の自己負担の軽減 27,236,511 → 28,052,310
				(主な事業)
				・特定疾患治療研究事業 27,204,412 → 28,044,204
				(※23年度より先天性血液凝固因子障害等治療研究事業を計上)
				4 地域における保健医療福祉の充実・連携 750,442 → 585,738
				(主な事業)
				・難病相談・支援センター事業 265,468 → 166,401
				・重症難病患者入院施設確保事業 179,099 → 153,956
				・難病患者地域支援対策推進事業 167,640 → 140,945
				・神経難病患者在宅医療支援事業 15,516 → 7,007
				・難病患者認定適正化事業 69,662 → 52,044
				・難病情報センター事業 33,928 → 27,142
				・特定疾患医療従事者研修事業 4,132 → 3,114
				○ 患者サポート事業 0 → 20,133
				5 QOLの向上を目指した福祉施策の推進 206,802 → 206,802
				・難病患者等居宅生活支援事業
				① 難病患者等ホームヘルプサービス事業
				② 難病患者等短期入所事業
				③ 難病患者等日常生活用具給付事業
				④ 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業

事 項	平成22年度	平成23年度	差 引 増 △ 減 額	主 な 内 容	
	予 算 額	予 算 額 (案)		千円	千円
II エイズ 対策	千円 (6,904,858)	千円 (6,043,799)	千円 (△861,059)	<対前年度比 87.5%>	
	1,209,044	1,127,206	△ 81,838	<対前年度比 93.2%>	
				(494,680) →	(420,560)
				172,795 →	98,761
				1 原因の究明・発生の予防及びまん延の防止 (主な事業)	
				・エイズ発生動向調査経費	3,131 → 3,071
				・血液凝固異常症実態調査事業	6,995 → 6,997
				・HIV感染者等保健福祉相談事業	131,906 → 87,245
				・保健所等におけるHIV検査・相談事業	(319,601) → (319,601)
				○新・HIV検査・相談室(メニューの追加:保健衛生施設等設備整備費)	
				○新・HIV検査・相談室(メニューの追加:保健衛生施設等施設整備費)	
				(712,159) →	(665,762)
				642,537 →	599,614
				2 医療の提供 (主な事業)	
				・HIV診療支援ネットワークシステム運営事業	60,000 → 24,000
				・HIV診療医師情報網支援事業	17,666 → 13,251
				・地方ブロック拠点病院整備促進事業	200,000 → 200,000
				・血友病患者等治療研究事業	339,792 → 339,792
				3 研究開発の推進 (主な研究事業)	
				・エイズ対策研究の推進	(1,491,910) → (1,235,915)
				・外国人研究者招へい等研究推進事業	(236,784) → (205,749)
				・エイズ・結核合併症治療研究事業	(30,418) → (30,418)
				(328,914) →	(322,676)
				4 国際的な連携	
				25,751 →	19,513
				・エイズ国際協力計画推進検討事業	15,694 → 11,695
				・エイズ国際会議研究者等派遣事業	10,057 → 7,818
				(1,396,092) →	(1,254,488)
				5 人権の尊重・普及啓発及び教育・関係機 関との新たな連携	
				127,961 →	234,318
				(主な事業)	
				○新・NGO等への支援事業	0 → 175,145
				・「世界エイズデー」啓発普及事業	30,273 → 35,622
				・青少年エイズ対策事業	10,607 → 9,536
				(240,000)	(175,000)
				6 都道府県等によるエイズ対策促進	
				240,000 →	175,000
				・エイズ対策促進事業費等補助金	240,000 → 175,000
				7 独立行政法人国立国際医療研究センター 運営費交付金	
				(189,000) →	(189,000)
				・エイズ医療治験研究費	(189,000) → (189,000)

事 項	平成22年度	平成23年度	差 引 増 △ 減 額	主 な 内 容	
	予 算 額	予 算 額 (案)		千 円	千 円
Ⅲ ハンセン 病対策	千円 (40,708,240)	千円 (39,335,259)	千円 (△1,372,981)	<対前年度比 96.6%>	
	5,096,729	4,885,228	△ 211,501	<対前年度比 95.9%>	
				1 謝罪・名誉回復措置	1,538,977 → 1,354,263
				・ハンセン訴訟和解経費	
				・国外ハンセン病療養所元入所者への補償経費	
				・中学生を対象としたパンフレット作成	
				・国内ハンセン病療養所死没者改葬費	
				・シンポジウム開催・普及啓発資料作成	
				・国立ハンセン病資料館運営経費	
				・歴史的建造物の保存等に関する経費	
				○新 重監房再現にかかる経費	
				・らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日に関する経費	
				・再発防止検討調査事業委託費 等	
					(35,850,423) → (34,688,233)
				2 在園保障	238,912 → 238,202
				・国立ハンセン病療養所の運営経費等	
				リハビリ体制の強化等	
				・私立ハンセン病療養所の運営経費等	
				3 社会復帰・社会生活支援	3,318,840 → 3,292,763
				・国内ハンセン病療養所退所者給与金	
				・国内ハンセン病療養所非入所者給与金	
				・療養所入所者家族に対する生活援護	
				・社会復帰者支援事業	
				・社会交流・外来診療費 等	

事項	平成22年度	平成23年度	差引 増△減額	主な内容	
	予算額	予算額(案)		千円	千円
IV リウマチ・アレルギー対策	千円	千円	千円		
	(1,028,820)	(710,666)	(Δ318,154)	<対前年度比 69.1%>	
	28,434	20,778	Δ 7,656	<対前年度比 73.1%>	
				1 リウマチ・アレルギー疾患に関する正しい情報の提供	16,501 → 13,618
				・リウマチ・アレルギー対策検討会経費	1,231 → 367
				・リウマチ・アレルギー相談員養成研修経費	3,270 → 3,251
				・アレルギー相談センター事業費	12,000 → 10,000
				2 リウマチ・アレルギー疾患に関する医療の提供	11,933 → 7,160
				・リウマチ・アレルギー特別対策事業費	11,933 → 7,160
				3 リウマチ・アレルギー疾患に関する研究等の推進	(1,000,386) → (689,888)
			厚生労働科学研究費		
			・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究	(1,000,386) → (689,888)	
V 腎疾患対策	(294,245)	(237,234)	(Δ57,011)	<対前年度比 80.6%>	
	15,010	13,846	Δ 1,164	<対前年度比 92.2%>	
				1 腎疾患に関する正しい情報の提供	3,377 → 3,377
				・腎疾患対策検討会経費	1,088 → 1,088
				・腎疾患普及啓発経費	2,289 → 2,289
				2 腎疾患に関する医療の提供	11,633 → 10,469
				・慢性腎臓病(CKD)特別対策事業費	11,633 → 10,469
				3 腎疾患に関する研究等の推進	(279,235) → (223,388)
				厚生労働科学研究費	
				・腎疾患対策研究	(279,235) → (223,388)
VI 慢性疼痛対策	(576)	(130,000)	(129,424)	<対前年度比 22,569.4%>	
	576	0	Δ 576	<対前年度比 0.0%>	
				1 慢性疼痛に関する正しい情報の提供	576 → 0
				・慢性の痛みに関する検討会経費	576 → 0
				2 慢性疼痛に関する研究等の推進	(0) → (130,000)
			厚生労働科学研究費		
			① 慢性の痛み対策研究	(0) → (130,000)	

事項	平成22年度	平成23年度	差引 増△減額	主な内容	
	予算額	予算額(案)		千円	千円
Ⅶ 移植対策の推進	千円 (2,846,781)	千円 (2,732,345)	千円 (△114,436)	<対前年度比 96.0%>	
	2,590,185	2,532,345	△ 57,840	<対前年度比 97.8%>	
				1 臓器移植対策の推進	856,732 → 759,164
				・臓器移植対策事業費	807,778 → 719,374
				あっせん業務関係事業費	441,153 → 393,080
				あっせん事業体制整備費	319,253 → 298,906
				普及啓発事業費	37,366 → 17,382
				運営管理費等経費	10,006 → 10,006
				・移植対策費	48,954 → 39,790
				・アイバンク設備整備事業	
			・組織バンク設備整備事業		
			2 骨髄移植対策等の推進	1,733,453 → 1,773,181	
			(1) 骨髄移植等の推進	1,122,070 → 1,131,415	
			・骨髄移植対策事業費	429,212 → 451,988	
			あっせん業務関係事業費	341,814 → 355,069	
			あっせん事業体制整備費	5,208 → 13,900	
			普及啓発事業費	82,190 → 83,019	
			・骨髄データバンク登録事業費	692,858 → 679,427	
			(2) さい帯血移植の推進	611,383 → 641,766	
			・さい帯血移植対策事業費	611,383 → 641,766	
			さい帯血保存管理業務費	582,026 → 612,557	
			さい帯血情報管理経費	27,892 → 27,744	
			日本さい帯血バンクネットワーク運営会議費	1,465 → 1,465	
			・さい帯血バンク設備整備事業		
			3 移植医療に関する研究の推進	(256,596) → (200,000)	
			・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究経費(移植医療研究分野)	(256,596) → (200,000)	
Ⅷ 肝炎対策	(23,643,322)	(23,776,778)	(133,456)	<対前年度比 100.6%>	
	21,556,814	21,590,135	33,321	<対前年度比 100.2%>	
				肝炎対策の充実	
				(主な事業)	
				・国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業(特別枠)	0 → [3,543,563]
				・感染症対策特別促進事業	18,858,684 → 15,962,226
				肝炎患者支援手帳事業(特別枠)	0 → [53,486]
				地域肝炎治療コーディネーター養成事業(特別枠)	0 → [65,682]
				・特定感染症検査等事業	1,719,544 → 1,653,275
				出張型肝炎検査の実施(特別枠)	0 → [97,951]
			・健康増進事業	920,884 → 3,818,913	
			個別勧奨による検査受検促進(特別枠)	0 → [3,226,444]	
			・肝炎対策推進協議会経費	2,130 → 2,130	
			・肝炎総合対策費	19,617 → 118,850	
			肝炎検査受検状況実態把握事業(特別枠)	0 → [100,000]	
			・肝炎研究基盤整備事業	35,955 → 34,741	
			・肝炎等克服緊急対策研究経費	(1,994,785) → (1,611,397)	
			・難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業	(0) → (500,000)	
			・その他、他課・他局計上事業分	(44,987) → (37,857)	
			※ 肝炎情報センター事業については、独立行政法人国立国際医療研究センター事業予算として、運営費交付金により引き続き取組を実施。		
			※〔〕書きは、再掲額。		
課計	(286,231,265)	(282,453,973)	(△3,777,292)	<対前年度比 98.7%>	
	58,690,547	59,014,388	323,841	<対前年度比 100.6%>	

※()書きは、他課、他局計上分及び他局対策分を含めた額。

難治性疾患克服研究事業（臨床調査研究分野）の対象疾患
（○は特定疾患治療研究事業対象）

血液系	特発性造血障害	○再生不良性貧血、溶血性貧血、不応性貧血（骨髓異形成症候群）、骨髓線維症
	血液凝固異常症	○特発性血小板減少性紫斑病、特発性血栓症、血栓性血小板減少性紫斑病（TTP）
	原発性免疫不全症候群	○原発性免疫不全症候群
免疫	難治性血管炎	○大動脈炎候群（高安動脈炎）、○ピュルジャー病（パージャー病）、○結節性動脈周囲炎、○ウェグナー肉芽腫症、○悪性関節リウマチ、アレルギー性肉芽腫性血管炎、側頭動脈炎、抗リン脂質抗体症候群
	自己免疫疾患	○全身性エリテマトーデス（SLE）、○皮膚筋炎及び多発性筋炎、シェーグレン症候群、成人スティル病
	ベーチェット病	○ベーチェット病
内分泌系	ホルモン受容機構異常	偽性副甲状腺機能低下症、ビタミンD受容機構異常症、TSH受容体異常症、甲状腺ホルモン不応症
	間脳下垂体機能障害	○PRL分泌異常症、○ゴナドトロピン分泌異常症、○ADH分泌異常症、○下垂体機能低下症、○クッシング病、○先端巨大症、○下垂体性TSH分泌異常症
	副腎ホルモン産生異常	原発性アルドステロン症、偽性低アルドステロン症、グルココルチコイド抵抗症、副腎酵素欠損症、副腎低形成（アジソン病）
	中枢性摂食異常症	中枢性摂食異常症
代謝系	原発性高脂血症	原発性高脂血症（○家族性高コレステロール血症（ホモ接合体））
	アミロイドーシス	○アミロイドーシス
神経・筋	遅発性ウイルス疾患	○クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）、○ゲルストマン・ストロイスラー・シャインカー病（GSS）、○致死性家族性不眠症、○亜急性硬化性全脳炎（SSPE）、進行性多巣性白質脳炎（PML）
	運動失調症	○脊髓小脳変性症、○シャイ・ドレーガー症候群、○線糸体黒質変性症、○副腎白質ジストロフィー、ペルオキシゾーム病
	神経変性疾患	○筋萎縮性側索硬化症（ALS）、○パーキンソン病、○進行性核上性麻痺、○大脳皮質基底核変性症、○ハンチントン病、○脊髓性筋萎縮症、○球脊髄性筋萎縮症、脊髄空洞症、原発性側索硬化症、有棘赤血球舞蹈病
	ライソゾーム病・ペルオキシゾーム病	○ライソゾーム病、ペルオキシゾーム病
	免疫性神経疾患	○多発性硬化症、○重症筋無力症、ギラン・バレー症候群、フィッシャー症候群、○慢性炎症性脱髄性多発神経炎、多巣性運動ニューロパチー（ルイス・サムナー症候群）、単クローン抗体を伴う末梢神経炎（クロー・ファセ症候群）、HTLV-1関連脊髄症（HAM）
	正常圧水頭症	正常圧水頭症
	モヤモヤ病	○モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）
視覚系	網膜脈絡膜・視神経萎縮症	○網膜色素変性症、加齢性黄斑変性症、難治性視神経症
聴覚・平衡機能系	前庭機能異常	メニエール病、遅発性内リンパ水腫
	急性高度難聴	突発性難聴、特発性両側性感音難聴
循環器系	特発性心筋症	○特発性拡張型（うっ血型）心筋症、○肥大型心筋症、○拘束型心筋症、○ミトコンドリア病、○ファブリー病、家族性突然死症候群
呼吸器系	びまん性肺疾患	○特発性間質性肺炎、びまん性汎細気管支炎、○サルコイドーシス
	呼吸不全	○原発性肺高血圧症、○特発性慢性肺血栓症（肺高血圧型）、若年性肺気腫、ランゲルハンス細胞組織球症、肥満低換気症候群、肺胞低換気症候群、○リンパ管筋腫症（LAM）
消化器系	難治性炎症性腸管障害	○潰瘍性大腸炎、○クローン病
	難治性の肝・胆道疾患	○原発性胆汁性肝硬変、自己免疫性肝炎、○難治性の肝炎のうち劇症肝炎、肝内結石症、肝内胆管障害
	門脈血行異常症	○バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群、特発性門脈圧亢進症、肝外門脈閉塞症
	難治性脾疾患	○重症急性脾炎、脾嚢胞線維症、慢性脾炎
皮膚・結合組織	稀少難治性皮膚疾患	○表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）、○膿疱性乾癬、○天疱瘡、先天性魚鱗癬様紅皮症
	強皮症	○強皮症、好酸球性筋膜炎、硬化性萎縮性苔癬
	混合性結合組織病	○混合性結合組織病
	神経皮膚症候群	○神経線維腫症Ⅰ型（レックリング・ハウゼン病）、○神経線維腫症Ⅱ型、結節性硬化症（プリングル病）、色素性乾皮症（XP）
	重症多形滲出性紅斑	○重症多形滲出性紅斑（急性期）
骨・関節系	脊柱靭帯骨化症	○後縦靭帯骨化症、○広範脊柱管狭窄症、○黄色靭帯骨化症、前縦靭帯骨化症、進行性骨化性線維異形成症（FOP）
	特発性大腿骨頭壊死症	○特発性大腿骨頭壊死症、特発性ステロイド性骨壊死症
腎・泌尿器系	進行性腎障害	IgA腎症、急速進行性糸球体腎炎、難治性ネフローゼ症候群、多発性嚢胞腎
スモン	スモン	○スモン

特定疾患医療受給者証所持者数

疾患番号	疾患名	実施年月日	受給者証所持者数
1	ベーチェット病	昭和47年 4月	17,693
2	多発性硬化症	昭和48年 4月	14,227
3	重症筋無力症	昭和47年 4月	17,125
4	全身性エリテマトーデス	"	57,253
5	スモン	"	1,756
6	再生不良性貧血	昭和48年 4月	9,479
7	サルコイドーシス	昭和49年10月	20,150
8	筋萎縮性側索硬化症	"	8,492
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	"	41,648
10	特発性血小板減少性紫斑病	"	22,853
11	結節性動脈周囲炎	昭和50年10月	7,185
12	潰瘍性大腸炎	"	113,306
13	大動脈炎症候群	"	5,572
14	ピュルガー病	"	7,591
15	天疱瘡	"	4,557
16	脊髄小脳変性症	昭和51年10月	23,233
17	クローン病	"	30,891
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	"	266
19	悪性関節リウマチ	昭和52年10月	6,049
20	パーキンソン病関連疾患		104,400
①	進行性核上性麻痺	平成15年10月	
②	大脳皮質基底核変性症	平成15年10月	
③	パーキンソン病	昭和53年10月	
21	アミロイドーシス	昭和54年10月	1,419
22	後縦靭帯骨化症	昭和55年12月	29,291
23	ハンチントン病	昭和56年10月	796
24	モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)	昭和57年10月	12,885
25	ウェゲナー肉芽腫症	昭和59年 1月	1,607
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	昭和60年 1月	22,134
27	多系統萎縮症		11,119
①	線条体黒質変性症	平成15年10月	
②	オリブ橋小脳萎縮症	昭和51年10月	
③	シャイ・ドレーガー症候群	昭和61年 1月	
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	昭和62年 1月	329
29	膿疱性乾癬	昭和63年 1月	1,635
30	広範脊柱管狭窄症	昭和64年 1月	3,986
31	原発性胆汁性肝硬変	平成 2年 1月	17,056
32	重症急性性肺炎	平成 3年 1月	1,185
33	特発性大腿骨頭壊死症	平成 4年 1月	13,316
34	混合性結合組織病	平成 5年 1月	9,016
35	原発性免疫不全症候群	平成 6年 1月	1,162
36	特発性間質性肺炎	平成 7年 1月	5,681
37	網膜色素変性症	平成 8年 1月	25,952
38	プリオン病	平成14年 6月統合	424
①	クロイツフェルト・ヤコブ病	平成 9年 1月	
②	ゲルスマン・ストロイスラー・シャインカー病	平成14年 6月	
③	致死性家族性不眠症	平成14年 6月	
39	肺動脈性肺高血圧症	平成10年 1月	1,272
40	神経線維腫症	平成10年 5月	2,990
41	亜急性硬化性全脳炎	平成10年12月	95
42	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	"	248
43	慢性血栓性肺高血圧症	"	1,105
44	ライゾーム病	平成14年 6月統合	730
①	ファブリー病	平成11年 4月	
②	ライゾーム病	平成13年 5月	
45	副腎白質ジストロフィー	平成12年 4月	176
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	平成21年10月	-
47	脊髄性筋萎縮症	平成21年10月	-
48	球脊髄性筋萎縮症	平成21年10月	-
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	平成21年10月	-
50	肥大型心筋症	平成21年10月	-
51	拘束型心筋症	平成21年10月	-
52	ミトコンドリア病	平成21年10月	-
53	リンパ脈管筋腫症(LAM)	平成21年10月	-
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	平成21年10月	-
55	黄色靭帯骨化症	平成21年10月	-
56	間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)	平成21年10月	-
	合 計		679,335

平成21年度末現在

※ 出典:衛生行政報告例

※ 対象疾患は平成21年4月1日現在における対象疾患である。

難病をお持ちの方へ

～難治性疾患患者雇用開発助成金について～

こんなお悩み
ありませんか？

- ◎ 難病であることをオープンにすると、就職に不利になるのではないか
- ◎ 難病であることを隠して働いてきたが、うまくいかずに離職してしまった
- ◎ 難病の診断は受けたが、障害者手帳は取得していない。(取得できない/取得したくない) ので、障害者枠で就職ができない。 等

そんな
あなたに！

POINT 1

難病をお持ちの方の就職を後押しします！

難治性疾患患者雇用開発助成金（難開金）

- ハローワークの職業紹介により障害者手帳を所持していない難病のある方を雇い入れる事業主に対して賃金の一部に相当する額を助成し、雇用を促進します。
- 事業主には、あらかじめ難病についてオープンにし、ご理解いただいた上での就職になり、安心です。
- 雇入れから約6か月後にハローワーク職員が職場訪問を行い、職場定着をサポートします。

POINT 2

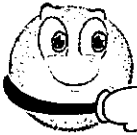
対象者は手帳をお持ちでない難病のある方です

以下の①～③のいずれにも当てはまる方が対象になります。

- ① 障害者手帳を所持していない難病のある方
- ② 難治性疾患克服研究事業のうち、臨床調査研究分野の対象疾患（H21年12月末時点130疾患）若しくは進行性筋萎縮症(筋ジストロフィー)をお持ちの方

※ ハローワークに「特定疾患医療受給者証」、「特定疾患登録者証」、「医師の診断書」を提示した方が対象となります。

- ③ 週所定労働時間が20時間以上である方

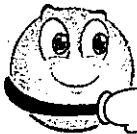


POINT 3

助成金額は企業規模等によって異なります

対象労働者	企業規模	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
短時間労働者以外の者	大企業	1年間	第1期 25万円 第2期 25万円
	中小企業	1年6か月間	第1期 45万円 第2期 45万円 第3期 45万円
短時間労働者	大企業	1年間	第1期 15万円 第2期 15万円
	中小企業	1年6か月間	第1期 30万円 第2期 30万円 第3期 30万円

※「短時間労働者」…1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される労働者の1週間の所定労働時間と比べて短く、かつ、20時間以上30時間未満である者。



POINT 4

事業主にも要件があります

事業主側にも受給の要件がありますので、ご注意ください。

以下のすべてに該当する事業主です。

- ① 雇用保険の適用事業主であること。
- ② 対象労働者（雇入れられた日現在における満年齢が65歳未満の者に限る。）をハローワークの紹介により、雇用保険の一般被保険者として雇い入れる事業主であること。
- ③ 管轄労働局長に対し対象労働者に係る雇用管理に関する事項を報告する事業主であること。
- ④ 対象労働者を助成金の受給終了後も雇用保険の一般被保険者として引き続き相当期間雇用することが確実であると認められる事業主であること。
- ⑤ 資本、資金、人事、取引等の状況からみて対象労働者を雇用していた事業主と密接な関係にある事業主でないこと。
- ⑥ 対象労働者の雇入れ日の前後6か月間に事業主の都合による従業員の解雇（勧奨退職を含む。）をしていないこと。
- ⑦ 対象労働者の雇入れ日の前後6か月間に倒産や解雇など特定受給資格者となる離職理由の被保険者数が対象労働者の雇入れ日における被保険者数の6%を超えていない（特定受給資格者となる離職理由の被保険者が3人以下の場合を除く。）こと。
- ⑧ 対象労働者の出勤状況及び賃金の支払い状況等を明らかにする書類（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等）を整備・保管し、速やかに提出する事業主であること。

上記に該当する事業主であっても、対象労働者がハローワークの紹介以前に雇用（研修、アルバイト、ボランティアを含む。）されていた場合や雇用の予約があった場合、助成金の支給対象期間中に対象労働者を事業主都合により解雇（勧奨退職を含む。）した場合等は、助成金の支給は行われません。

詳しくは、最寄りのハローワークにご相談ください。



新たな難治性疾患対策の在り方検討チームについて

※平成23年1月現在

1. 趣 旨

難治性疾患対策について、医療、研究、福祉、就労・雇用支援施策等制度横断的な検討が必要な事項について検討を行うため、厚生労働省に「新たな難治性疾患対策の在り方検討チーム」（以下「検討チーム」という。）を設置する。

2. 主な検討事項

- (1) 難治性疾患の患者に対する医療費助成の在り方（小児慢性特定疾患に関するキャリーオーバーの問題を含む。）
- (2) 難治性疾患に関する研究事業の在り方（医薬品の開発を含む。）
- (3) 難治性疾患の患者に対する福祉サービスの在り方
- (4) 難治性疾患の患者に対する就労・雇用支援の在り方

3. 構 成

座 長 大塚副大臣

副 座 長 岡本政務官、小林政務官

メ ン バ ー 大臣官房厚生科学課長、医政局長、健康局長
医薬食品局長、高齢・障害者雇用対策部長
雇用均等・児童家庭局長、障害保健福祉部長
老健局長、保険局長

（その他必要に応じて座長が指名する者）

4. 開催実績

第1回会合 平成22年4月27日（火）

議事；①新たな難治性疾患対策の在り方検討チームの設置について
②今後の難治性疾患対策について
③その他

第2回会合 平成22年11月11日（木）

議事；①新たな難治性疾患対策の在り方について
②審議会等における検討の進捗状況について
③その他